

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

わかやま若者定着促進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県

3 地域再生計画の区域

和歌山県の全域

4 地域再生計画の目標

本県では、進学や就職を機に県外に転出する若者が多く、15歳から24歳までの若者が転出者全体の8割近くを占めている。

本計画では、本県の社会減の大部分を占める若年層の転出に歯止めをかけるため、県内での就職を促進するとともに、就職のミスマッチを抑制することで、若者の本県定着を図り、「わかやま」の将来を支える人材の確保を目指す。

【数値目標】

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
高校生の県内就職率	77%	79%	82%
高卒3年以内の離職率	42.6%	38.6%	30.6%
大学生等のUターン就職率	40%	42%	45%

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

企業と学生のマッチングを成功させるためには、企業情報のやりとりだけにとどまらず、実際に企業と接する機会を増やすことが重要である。そこで、企業と連携した職場体験やものづくり体験、企業見学等を実施していくことで、県内企業の理解を深め県内就職を促進するとともに、ミスマッチによる離職を抑制し、新たな人の流れを創り出す。

また、年齢的に未熟な学生だけではミスマッチを防ぐことは困難であり、就職支援員や進路指導職員のスキルアップにより、県内就職・県内定着を可能とする体制を構築する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

和歌山県

2 事業の名称及び内容：

- ・産学官の連携体制強化

産学官の人材育成推進体制「きのくに人材育成協議会」を整備し、さらに県内を5地域

に細分化した「地域協議会」を設け、地域の特性に応じた人材の育成を推進

・企業理解を深める取組

中学生から高校生までを対象とした段階的・長期的「就業体験」、高校生が企業へ赴き実際の企業活動や仕事内容を確認する「企業見学」、経営者や採用担当者の説明により企業の魅力を発見する高校生向け「企業説明会」及び県外大学進学者に対する「Uターンフェア」の開催や「インターンシップ」「UIターンセミナー」の実施、大学生等の就職活動時期にあわせ、本県出身の学生全員に対して県内企業の採用情報を集中的に発信

・企業ニーズに応じたスキルを有する人材の育成

企業の人材ニーズを把握し、「資格取得」の促進や実習における「技術指導」など、企業と連携した人材育成を行うとともに、地域経済のグローバル化に対応できる語学力向上など、即戦力となる人材を育成

・就職指導員等のスキルアップと就職相談体制の強化

県内の高校に人事部や採用担当をしていた民間企業経験者を就職指導員として配置し、教職員への指導や生徒、保護者へのアドバイスを実施

3 事業が先駆的であると認められる理由

【自立性】

・若者の県内就職を促進することは、県内企業の成長力の強化に繋がる。企業の成長は県経済を支える重要なポイントであり、県の税収にも大きな影響を及ぼす。そのため、実施計画の期間が終了し交付金がなくなったとしても、県の一般財源を措置して事業を実施していく。

【官民協働】

・県内の企業自らが、自社の魅力を生徒・学生に伝えると同時に、企業が求める人材の育成に携わることが重要である。行政はその機会を提供し、企業が積極的に参画することで事業成果を高める。また専門的な知識や経験を有する民間企業経験者のノウハウを高校の就職指導教員に伝授することで、的確なマッチングが実践できるようスキルアップを進める。

【政策間連携】

・行政、学校・大学、企業が密に連携し、即戦力人材の供給、離職防止による県内定着の向上、企業の成長・雇用の場の確保、県内での就職希望者の増加という好循環サイクルを構築することで、若年層の県外流出に歯止めをかける。

【地域間連携】

・県内の中核的な市町村と、県内高校や県内大学・関西圏の協働大学、労働局、県関係機関が連携してUターン就職フェアを開催することで、県内外の多くの生徒・学生と県内企業とのマッチングの機会を提供する。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	平成29年3月末	平成30年3月末	平成31年3月末
高校生の県内就職率	77%	79%	82%
高卒3年以内の離職率	42.6%	38.6%	30.6%

大学生等のUターン就職率	40%	42%	45%
--------------	-----	-----	-----

5 評価の方法、時期及び体制

毎年5月に、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。検証結果は県ホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 167,543 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年5月に、産学金の外部有識者による評価委員会で検証を実施し、検証結果を県議会半島振興・地方創生対策特別委員会に報告するとともに、目標値に届かない場合は事業内容の見直しを実施する。

目標

- ・高校生の県内就職率については、文部科学省による高校卒業者を対象とした悉皆調査による県内及び県外就職者数をもとに算出する。
- ・高卒3年以内の離職率については、事業所からハローワークに対して、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の生年月日、資格取得加入日等、資格取得理由から学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、更にその離職日から離職率を算出する。
- ・大学生等のUターン就職率については、雇用保険の加入届が提出された新規被保険者資格取得者の数等により、新規学校卒業者と推定される就職者数を算出し、学校基本調査等による県外進学数で除して算出する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末 最終目標
高校生の県内 就職率	平成 28 年 3 月末 76.4%	77%	79%	82%
高卒 3 年以内 の離職率	平成 28 年 3 月末 44.6%	42.6%	38.6%	30.6%
大学生等のU ターン就職率	平成 27 年 3 月末 39%	40%	42%	45%

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果は毎年、県ホームページで公表する。